

標題

SOLAS2000 年改正第 II-2 章に係わる日本籍船舶(就航及び新造の内航船を含む)への非常脱出用呼吸具 EEBD 及びブックレット等の適用について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0478
発行日 2002 年 8 月 25 日

各位

標記の件につきましては、先に ClassNK テクニカルインフォメーション(TEC-No.453 及び 467)にて通知していますが、今般、平成 14 年 6 月 25 日付け官報(号外第 131 号)において、日本籍船舶への適用が周知されました。

上記に伴い、弊会の日本籍船舶への標記の適用について添付のとおり、お知らせ致します。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)
本部 管理センター 材料艀装部
住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7 (郵便番号 102-8567)
Tel.: 03-5226-2020
Fax: 03-5226-2057
E-mail: eqd@classnk.or.jp

添付: SOLAS2000 年改正第 II-2 章関連 適用一覧表(ClassNK 日本籍船舶)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

ClassNK テクニカル インフォメーション No. TEC-0478
添付

SOLAS 2000 年改正第 II-2 章関連 適用一覧表 (NK 日本籍船舶)

適用船舶	航行区域	非常脱出用呼吸具(EEBD)	予備 EEBD	保守計画書及び火災安全操作ブックレット	訓練手引書
第 3 種船		必要(NK 検査要領 R 編を参照下さい。)	1 個	必要	必要
第 4 種船	遠洋及び近海区域 (限定近海を除く。)	必要(NK 検査要領 R 編を参照下さい。) ¹⁾	1 個 ¹⁾	不要 ²⁾	必要
	限定近海区域	1600GT 以上の船舶は、主推進に使用される機関区域の総数を 2 個まで減じることができる。居住区域は、上甲板より下方に居住区域を有さず、かつ、居住区域各層において暴露部に直接通じる脱出経路を有する場合には、設置不要	左記の規定により居住区域のものが省略できる船舶は、設置不要	ただし、下記の装置を備える場合には、当該装置の維持及び操作に関する手引書を所持すること (1) 自動スプリンクラ装置 (2) 固定式イナートガス装置 (3) 火災探知装置	必要
	沿海及び平水区域	1600GT 未満の船舶は、機関区域及び居住区域とも設置不要			不要 ²⁾

(注) 第 3 種船:国際航海に従事する 500GT 以上の貨物船、第 4 種船:その他の船舶(漁船、ヨット、木船等を除く。)

¹⁾ 500GT 未満の船舶は適用しない。

²⁾ 国際航海に従事する船舶については、必要。